

平成 29 年 6 月 19 日現在

機関番号：12611

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2012～2016

課題番号：24530214

研究課題名(和文) 食の倫理と功利主義：食をめぐる規範・実践・ジェンダー

研究課題名(英文) Food Ethics and Utilitarianism

研究代表者

板井 広明 (ITAI, Hiroaki)

お茶の水女子大学・ジェンダー研究所・特任講師

研究者番号：60405032

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,900,000円

研究成果の概要(和文)：英米日の食にまつわる近年の動向を調査し、現代の食糧事情や環境問題、人口問題、それらに関連する倫理的問題に目配りしつつ、持続可能性を考慮した食の倫理とは何かを、ベンサムの古典的功利主義を軸に検討した。苦痛を回避すべしという功利主義的倫理はベジタリアンの食と有機農業を推奨するが、有機農業の現状は必ずしも持続可能なものではなく、日々の食生活において単に野菜をとるだけでなく、地域循環型かつ持続可能な有機農産物を食することが倫理的であることを暫定的な結論とした。

研究成果の概要(英文)：Examining the contemporary food productive and environmental issues, I considered what is appropriate food ethics that takes into account the sustainability from the point of view of classical utilitarianism of Bentham. Utilitarian ethics are recommended vegetarian food and organic farming, not only taking the vegetables in the daily diet, but also eating the local recycling and sustainable organic agricultural products. It has a tentative conclusion to be ethical.

研究分野：社会経済思想史

キーワード：食の倫理 功利主義

1. 研究開始当初の背景

近年、使用食材と表示されている食材とが異なっているといった食品偽装をはじめ、食の安全安心の問題が改めてクローズアップされてきた。また徐々に少なくなってきたとはいえ、世界の飢餓人口は8億近くもあり、先進国が享受する環境負荷の高い食料生産の在り方にも疑問が投げかけられてきた。このような食に関する問題に関連して企業の社会的責任や食料主権に関する議論の高まりが、食の倫理に関する議論への注目を集めて来た所以である。

とりわけ食の倫理 (Food Ethics) 研究では、肉食の是非、先進国の飽食と途上国の飢餓という南北格差の問題などが議論されてきた。2006年11月16-17日に、プリンストン大学で開かれた「食、倫理、環境」 (“Food, Ethics and the Environment”) でも主導的な役割を果たしたP.シンガーの著書、*The Ethics of What We Eat* (Rodale Books, 2007)やM.ポラン、*The Omnivore's Dilemma* (2006。『雑食動物のジレンマ』東洋経済新報社、2009年)などがその議論の代表例である。

これらの研究においては、一国内にとどまらず、グローバルな世界において、いかなる食の倫理が望ましいのかが問われている。一方、日本では食の倫理は声高に叫ばれてきたものの、その内実は法令順守の域を出ておらず、食を倫理的に問う構え自体が稀少であった。本研究は欧米の食の倫理に関する議論の動向を検討しつつ、規範的な食の倫理を探るものである。

2. 研究の目的

本研究では規範的な食の倫理を検討することに主眼を置いた。食の倫理の類型には、①栄養バランスや健康に訴えるもの、②「自然」と人間との繋がりを強調するもの、③食の画一化を批判するもの(スローフード)、④世界の不正な食糧事情から批判するもの(フェアトレードなど)、⑤ヴェジタリアンあるいは動物解放の観点からのものがある。

現在、規範的な食の倫理として洗練されているのは⑤のタイプである。1975年にP.シンガーが出版した『動物の解放』を契機に、過酷な工場畜産による食肉生産などを批判する欧米の動物解放運動が盛り上がった。シンガーが2007年に出版した食の倫理に関する『*The Ethics of What We Eat*』は『動物の解放』での感覚的存在に苦痛を与えるべきではないという功利主義的規準を食の倫理に応用したものであり、功利主義の視点から食の倫理を考察するのが本研究の目的である。

3. 研究の方法

研究は2本立てで、第1は18世紀英国における人間と動物の区別・位置づけという思想的考察を行なう。とくにベンサムを中心とした18世紀英国の動物論の検討では公刊テキストの検討と、ロンドン大学やフランス中央文書館などでの草稿検討を中心に行なう。第2は第1の研究を参照しつつ、英米日の新たな食のネットワーク作りや運動の実態と特徴を比較しつつ、食と農、食と環境、ジェンダーの問題から規範的な食の倫理を検討し、現代のグローバルな経済社会における望ましい食の倫理を提案する。グローバルなフード・チェーン、スロー・フードやヴェジタリアンの実践、食をめぐるジェンダー・バイアスなどの問題点を検討し、「受苦的存在」に基づいた功利主義の食の倫理の可能性を模索した。

純粋な思想史的研究と現代における食の倫理の研究との二本立てであることは、次のような次第からである。

18世紀イングランドにおいて、人間と動物との差異をめぐって多くの議論があった。その中で、ベンサムは人間と動物に差異はないとした。この議論の射程は前述のように、現代にまで及ぶ。ただベンサムは配慮の対象となる動物の範囲の具体的な検討は行なっていなかったため、この点を当時の文脈と関連させながら明らかにしつつ、近代の遺物として扱いがちな啓蒙期の哲学的議論を、単なる人間中心主義を超えた射程の長い議論であったことを明らかにすること、そして同時に、一般の人々の動物への態度や動物虐待防止協会の成立(1824年)などの動向も検討しつつ、そこでの議論を軸にして、現代の食の倫理を逆照射するというを行なった。

4. 研究成果

英米日の食にまつわる新たなライフ・スタイルや新たな食の可能性として、さまざまな試みを調査した。イギリスにおけるシティー・ファーマー、アメリカにおけるCSA (Community Supported Agriculture) の試みなどがそれである。

この調査全体を通じてわかったことは、現代におけるオルタナティブな食の可能性として、オーガニックに代表される有機農業+自然農法+地域循環型農業が最も好ましいことであった。

ただいわゆる有機農業の多くがイメージと異なって、地域循環型ではなく、肥料の外部依存などで持続可能性の点では問題を抱えていたことも判明した。それは本研究が基礎に据えた功利主義的な食の倫理と鋭く対立するあり方でもあった。

功利主義的な食の倫理と整合的な新たな食の可能性について、日本有機農業学会で得

られた知見や研究交流から明らかになったことは、無農薬や無施肥、不耕起、草生栽培を旨とする究極的な農業の先端地域が日本であったことである。

持続可能性という点で、望ましい農業のあり方が日本に根付いていたことは重要な発見であった。

ただ如何せん、その生産量の微々たることは、その普及の大きな障碍であることも改めて問題としてあげられる。そもそも有機農産物自体、農産物全体から見ると、1%ほどしか占めておらず、かつその中の1割以下が上記の自然農法的有機農業による生産品という状況である。

これらの実践的な課題は本研究の範囲外であるけれども、望ましい食の在り方を模索する上で、重要な指針となる示唆を得た。

また法令順守に帰着する多くの食の倫理に関する議論とは異なって、自然や社会を視野に収めた、いわば関係性から食の倫理を検討する食事倫理学などを検討した。

「日本古来の土着的な、したがってまたほとんど無意識的な信仰心に支えられた基本的な『食の倫理』を失ったことこそが、…消費者（親たち）の食に関する『意識の低さ』の根本的な原因なのであり」、崩食の原因なのであると「食事倫理学」を構想する後藤氏は結論づけ、その上で、「失われた伝統的な食の倫理—食物禁忌や食事の際の作法などは千差万別であっても、基底部分では多くの共通項をもつと思われる—を、世俗化した現代社会に普遍的なカタチで再生させる途を探る」という。

しかし現代の世俗化されたりベラルな社会で、そうした食の倫理の再生を企図しようとするのは困難であろう。というのも、食事倫理学の主張内容は、ある種の信念の表明でしかないとも言えるし、その意味で、共約可能な客観性を担保できないからである。食物を賜る自然への畏敬の念などの主観的な感情に依拠しては、公共的な議論へと繋がっていかないのではないか。

食における人間と自然との繋がりが見失われて、食が手段化しているという後藤氏の批判は正しいが、このような食における繋がりの喪失は、生産から消費までのフード・システムがグローバル化し、そうした巨大化と同時に断片化した経済生活の反映でもある。食と人間との繋がりはそうした経済生活そのものを再編するという含意があるとも言えるが、かつてのような食を通じた人間と自然との繋がりを回復する思想に依拠することが有効とは思われない。

環境負荷の高い食料生産を見直すべきだという議論に対しては、往々にして、全体のために個の制限をといた語りがされたりもする。しかしこのような抽象的な語りでは、ここで言われている全体とは何かが明確でないし、日本の場合、個を超えたものは、上位にある抽象的で権力的な実体に収斂しや

すい。だから、あくまで、逆説的な言い方になるが、具体的に食の倫理は語られなければならない。

同様に、世界には飢餓に苦しむ大勢の人々がいるにもかかわらず、現代日本の飽食によって生じている食べ残しは「食倫理の上から許されない」という語りがある。主張そのものは、まっとうである。しかしここでも「食倫理」として考えられている内容は曖昧である。

そこで、公共的な議論を喚起するためにも、功利主義的な食の倫理の重要性があると思われる。

何を食べるべきかの規範的な議論を行なう際に、功利主義では利益当事者、すなわち苦痛と快楽を感受する存在の幸福が規準であり、他者を不幸にする行為は回避すべきであった。人間と同様に動物も快苦感受主体であるから、利益・幸福の享受主体には人間だけでなく動物も考慮されなければならない。

シンガーの議論はこれらを受けて、肉食は正当化できないとして、ヴィーガンの食を提案していた。

しかも、功利主義の食の倫理は快楽主義であり、それゆえに苦痛を回避するという含意があった。

したがって、この意味での快楽主義は、二重の意味を帯びるもので、第1に、シンガーの議論に見られたような苦痛への配慮という意味での快楽主義である。そこでは、快楽＝喜びの享受主体をどのような幅でとるのか、その規準は何かを改めて詰める必要がある。シンガーの議論のように、肉食を拒否するという結論に至り、今の生活の在り方を根本的に変えるよう迫られる可能性もある。

第2は食を通して得られる喜びや饗宴的な楽しみ、或いは労働の喜びというものを回復するという言説にあるような快楽主義として捉えられる。

快楽主義としての功利主義はベンサムにおいてまとめられたと言えるが、本研究の2本立てのもう一つの柱が18世紀後半以降における人間と動物の区別に関する議論であった。

道徳の規準を快苦感受に置いたベンサムは当然ながら感覚的存在すべてに道徳的な配慮が行なわれるべきだと1780年代から既に主張していた。

感覚的存在の範囲とはどこまでかは明確には彼のテキストにはないが、おおよそ動物一般を指していたことは推測できた。

ただ一方で、ベンサムは動物と人間との区別も導入していた。それはとりわけ所有権の保障という民法の領域において出てきた議論であった。

ある人に権利があるということは、別の人に権利者の権利を侵害しない義務があるということであり、かつ所有権をはじめとしたもろもろの権利は「将来への期待」を中心にもつ概念であった。

動物はとりわけ「将来への期待」をもたない存在として、人間とは異なるものとベンサムは捉えた点を、先ほどの道徳的配慮の対象として人間と動物を無差別に捉えたこととどう関連するののかの整合的な理解が必要となった。

ここでも、シンガーの議論はこの点を適切に掬い取っているように思われる。つまり動物は道徳的配慮の対象となるが、権利主体ではないというものである。それゆえにシンガーは「動物の権利」を主張しなかったわけである。

ベンサムが同時代的にどのように動物の解放といった問題にかかわったのかという点では、1824年にできた動物虐待防止協会との関係が、ロンドン大学 **University College, London** に所蔵されている草稿類などをチェックする限り、単なる資金的な援助関係以上ではなかったようであり、その点で、彼はブリテンにおける法改革に関心をもっていたと言える。

さて規範的な食の倫理が依拠する功利主義が現代の食の問題に対してどのような実践的提案を含むかについては、リバータリアン・パターナリズムのナッジ的手法の有効性という観点から、たいへん有力なものになりうることがわかった。

残された課題は、培養肉をはじめとする新たな生産方法が功利主義的な食の倫理からすると是認されるものなのかどうか、また食の砂漠という現象で知られる貧富の格差を背景にした食の問題の解決可能性の検討である。

また快樂主義に基づく功利主義の食の倫理は、多様な人々からなる坩堝と化している現代社会においては、共約可能な根拠を提供するものではないかと思われる。多様な価値を認め合うという意味でのリベラルな要件を食の倫理はもつ必要があるが、何が正しいかの議論が明確になったとしても、それをそのまま実践においても行なわしめよという議論だけでは不十分である。

とりわけ倫理的な消費を行ない得る基盤は、個々人にとって予算制約となって現れる。倫理的な消費を可能にするような所得水準の達成、すなわち平等分配の議論を検討しなければ、規範的な食の倫理の研究は十分なものとならない。もっとも本研究では、この点を深めることはできなかった。規範的な食の倫理の研究に必要な、政治経済的な条件については、改めて別の研究課題として遂行したいと考えている。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 2 件)

- ① Hiroaki Itai, Akira Inoue, Satoshi

Kodama, Rethinking Nudge: Libertarian Paternalism and Classical Utilitarianism, *The Tocqueville Review/La revue Tocqueville*, vol. 37, no. 1, 2016, pp. 81-98.

DOI: 10.1353/toc.2012.0012

- ② 板井広明、ベンサム功利主義の方法論的基礎 (1)、東京交通短期大学研究紀要、第 20 号、2015、55-67

[学会発表] (計 3 件)

- ① 板井広明、日本における肉食の倫理～人間と動物の共生 (Ethics of Eating Meat in Japan: the Coexistence of Humans and Animals)、International Conference: Animals in Japanese Culture and Religion, IX, the University of Warsaw (Poland)、2015 年 11 月 20 日。

- ② Hiroaki Itai, Jeremy Bentham on Government and Indirect Legislation: Régime of publicity, enlightenment, and discipline, *International Society for Utilitarian Studies, Interdisciplinary Conference*, Yokohama National University, Japan, 2014 年 8 月 21 日。

- ③ 板井広明、ベンサムにおける功利主義的統治～パノプティコン再考、社会思想史学会第 38 回大会 (関西学院大学)、2013 年 10 月 26 日。

[図書] (計 4 件)

- ① 菊池・有賀・田上編、政府の政治理論～思想と実践、晃洋書房、2017 年 3 月、250 (「功利主義と政府」執筆、119-134)

- ② 小泉・井上・今村・吉田編、テーマで読み解く生命倫理』教育出版、2016 年 3 月、151 (「動物愛護と倫理」執筆、88-91)

- ③ 深貝保則・戒能通弘編、ジェレミー・ベンサムの挑戦、ナカニシヤ出版、2015 年 2 月、395 (「ベンサムにおける功利主義的統治の成立」「功利主義とマイノリティー」「研究の手引き」執筆、249-272、332-348、366-376)

- ④ 平井達也・田上孝一・助川幸逸郎・黒木朋興編、グローバル化再考、時潮社、2012 年 9 月、302 (「グローバルな公共性と功利主義—平等の深みへ」執筆、147-172)

[産業財産権]

- 出願状況 (計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

○取得状況（計 件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

板井 広明 (ITAI Hiroaki)

お茶の水女子大学・ジェンダー研究所・特
任講師

研究者番号：60405032

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：

(4) 研究協力者

()